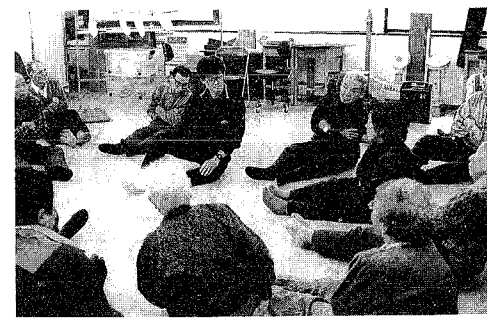


| 回  | 月日    | 時間             | 内容  |
|----|-------|----------------|---|
| 1  | 4月21日 | 13:30<br>15:30 | 1. 健康のチェック<br>2. 医師の指導<br>3. 開所式<br>4. よもぎ取り          |
| 2  | 5月20日 | 13:30<br>15:30 | 1. 健康のチェック<br>2. 魚団子づくり<br>3. リハビリ指導                  |
| 3  | 6月21日 | 9:30<br>15:30  | 1. 健康のチェック<br>2. 遠足(寺泊福祉センターと水族館)                     |
| 4  | 7月14日 | 13:30<br>15:30 | 1. 健康のチェック<br>2. 医師の指導<br>3. リハビリの指導<br>4. 作品づくり      |
| 5  | 8月11日 | 13:30<br>15:30 | 1. 健康のチェック<br>2. 運動会(ボランティアとして)<br>(中学生も参加)           |
| 6  | 9月7日  | 13:30<br>15:30 | 1. 健康のチェック<br>2. 医師の指導<br>3. リハビリの指導<br>4. 作品づくり      |
| 7  | 10月6日 | 13:30<br>15:30 | 1. 健康のチェック<br>2. リハビリの指導<br>3. 作品づくり                  |
| 8  | 11月2日 | 13:30<br>15:30 | 1. 健康のチェック<br>2. 医師の指導<br>3. リハビリの指導<br>4. 文化祭(公民館)見学 |
| 9  | 12月8日 | 13:30<br>15:30 | 1. 健康のチェック<br>2. 年賀状づくり<br>3. クリスマス会                  |
| 10 | 1月12日 | 13:30<br>15:30 | 1. 健康のチェック<br>2. 歌と体操<br>3. お正月お楽しみ会                  |
| 11 | 2月23日 | 13:30<br>15:30 | 1. 健康のチェック<br>2. リハビリの指導<br>3. 料理                     |
| 12 | 3月16日 | 10:00<br>13:30 | 1. 健康のチェック<br>2. 閉所式<br>3. 昼食会                        |



## 元気のぞる 「リハビリ教室」に参加しませんか

町では、今年度も左記により「リハビリ教室」を毎月一回開催いたします。

思いがけない病気やケガにより、障害が残ると心も体も社会から遠ざかってしまいます。「リハビリ教室」では、同じ仲間同志で、楽しみながら体を動かしてリハビリを行っています。

参加者のみなさんは、この教室を通して、どんどん元気をとり戻して活動されています。

脳卒中やケガ等で、家に閉じ込められがちの方は、ぜひご参加ください。

参加を希望される方は、四月十二日までに保健婦へ申し込んでください。

〈会場〉保健センター 集団検診室(マイクロバス等の送迎有り)

〈担当〉保健婦、保健衛生係、看護婦、指導員、医師(年四回)、理学療法士(年六回)、ボランティア

〈日時及び内容〉左表

| 内容                  | 時間          | 対象              |
|---------------------|-------------|-----------------|
| 親子遊び・季節に合わせた行事や遊びなど | 午前9時30分～11時 | 保育園入所前の子供と保育担当者 |

「県政モニター」を紹介します！

県の広報活動の一環として、県政モニター制度を実施しています。

六年度の小須戸町のモニターは、内山恵子さん(中央町四)です。よろしくお願います。

また、五年度のモニターの吉田源吾さんには、一年間ご苦労さまでした。

親子でたのしく遊びませんか  
あそびの広場のご案内

子供達は、遊びを通して伸びていきます。親子で楽しい遊びの時間を過ごしませんか。参加を希望される方は、開催日に直接会場へおいでください。

◎会場：役場保健センター  
ふれあい会館(交代田)

◎日程

|           |          |           |
|-----------|----------|-----------|
| 5月18日(水)  | 4月22日(金) | 10月7日(金)  |
| 7月21日(木)  | 5月10日(火) | 11月4日(金)  |
| 9月22日(木)  | 6月9日(木)  | 12月13日(火) |
| 11月24日(木) | 7月8日(金)  | 1月26日(木)  |
| 2月24日(金)  | 8月5日(金)  | 2月7日(火)   |
| 3月24日(金)  | 9月2日(金)  | 3月7日(火)   |

◎スタッフ：保健婦、保母がお手伝いします。

◎持ってくるもの：子供のおやつ、飲み物(水か番茶)

◎お問合せ：保健福祉課 保健婦まで

## 警察庁よりおしらせ 今春から新制服スタート

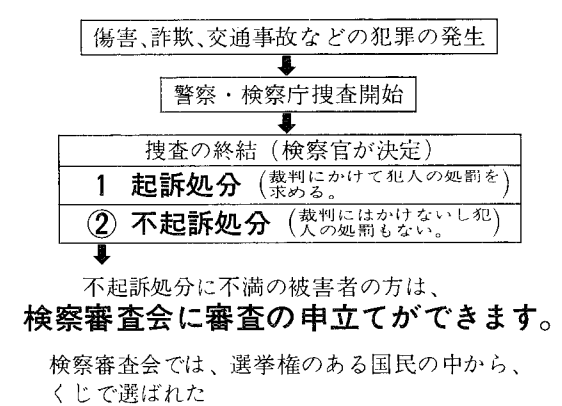


警察官の制服が、平成6年4月1日から全国一斉に切り替えられることになりました。制服が改正されるのは、昭和43年以来26年ぶりのことです。今回のように全面的に改正されるのは、現行警察法の下では、初めてのことです。

新制服は、活動服や活動帽を取り入れるなどの複線化を図るとともに活動服でのネクタイの自由化を認めるなど、現行制服にはない数々の際立った内容となっています。また、機能性、象徴性、審美性、識別性等のユニフォームの条件についても、最大限に追及したものになっています。

来るべき21世紀の新時代に向けて、よりふさわしい制服に一新し、町民の皆様の期待と信頼にこたえていきたいと考えております。

## こんなときには検察審査会へ申立てを



「11人の検察審査員」

が、不起訴処分が正しかったかどうかを審査して、正しくないと判断したときは、検察官に捜査の再考を促します。その結果、検察官が起訴して、犯人が有罪の判決を受けることもあります。

◎ 秘密は守られます。  
◎ 費用は一切無料です。

〒951 新潟市学校町通1番町1  
新潟地方裁判所内 (4階)  
**新潟検察審査会事務局**  
☎ 025-222-4131

越後にいがた再発見  
広域ロードマップを発行

新潟市を中心に小須戸町など十八市町村で構成する新潟地域広域市町村圏協議会では、圏域内のレジャー施設など地域の魅力を満載した「にいがた圏(見)聞録」と題する広域ロードマップを発行いたします。

マップはレジャー施設のほか、圏域内のイベントカレンダーや構成十八市町村の主な施設等も紹介しております。

「にいがた圏(見)聞録」は四月十一日以降、無料でお配りしていますので、ご希望の方は小須戸町役場総務課へどうぞ。

## 春の交通安全運動

平成6年4月6日(水)～15日(金)

「スローガン」  
子どもにはおとなが示そう  
交通マナー

○運動の重点

- ・シートベルト着用の徹底
- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・自動車の交通事故防止